

Title	文法研究の応用 : 形式名詞について
Author(s)	莊司, 育子
Citation	大阪大学日本語日本文化教育センター授業研究. 2008, 6, p. 23-34
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9346
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

文法研究の応用

—形式名詞について—

莊 司 育 子

【要約】

日本語学における文法研究が、日本語教育に応用できればそれに越したことはない。その一例として、複数にまたがって各様に導入されている文型が、形式名詞という範疇で括られることによって、初級の文型がより論理的に導入することができ、学習者の理解を助けることになる場合がある。特に、構造的シラバスによる文型積み上げ方式の初級文法ではこの観点は極めて重要である。一般に学習者にとって文末のモダリティ表現はその理解と運用が難しい。しかし、歴史的に見た場合、その文型の起源・構造が「(実質)名詞+ダ」であったことを考慮すれば、文末のモダリティ表現の導入は、この(実質)名詞を補語にとる文型を導入した後に行えばよいということがわかる。実際、形式名詞に限らず「名詞+ダ」の文末表現は多分に「ウナギ文」に通じるところがあり、初級における基本文型として導入するべきものかどうか、よく精査する必要があると思われる。

1. はじめに

日本語学研究の世界では、言葉の仕組みそのものを解明するべくして得られた、新しい優れた論考が次々と世に輩出されている。ところが、外国人留学生に対して日々日本語教育を行っている、そのような言語学的見地から得られた論考(理論)が、例えば文法(文型)教育にあまり活かされていないのではないかと思うことが少なくない。言うまでもなく、言語を取り扱う目的が違うのだから、言語研究がそのまま語学教育に直結せねばならない理由はない。ただ、この両者に携わる者にとっては、日々の営みの中で、多少の言語の研究成果は今日の語学教育の見直しの材料になるかもしれない、そして、少しぐらひは改善のきっかけになることがあるかもしれないと思ひ至ることがある。そこで本稿ではさしあたって一般に形式名詞とされる語句についての研究とその語学教育への応用について考えてみることにした。

まず初めに、形式名詞に関する研究動向を踏まえながら形式名詞の全体像を確認し、次に、本センターでの日本語教育において、形式名詞の語句の中でどのような項目がどのような形で取り扱われているのかについて考察する。そして最後に語学教育での利点・効果に軸足を置きながら、形式名詞の語群をいかに語学習得の過程に取り込んでいくかについて試案を述べる。

2. 形式名詞の語性

2-1. 名詞とは何か?

西洋文典の品詞の一つとして日本語に当てはめられたという、いわゆる「名詞」とはまず何を指すのかを考えてみたい。数ある品詞の中でも比較的その範疇は定義しやすいように思われがちであるが、名詞ひとつとってもこれを突きつめて考えれば実に難しい問題であることがわかる。¹⁾

まず、西洋言語学が流入する前より、概して日本語では伝統的に「体言」「用言」「てにをは」の3大別が唱えられていたが²⁾、そこから言うと「体言」とは「用言」に対する詞で、活用の有無でその両者に分かれることになる。つまり、広義の「体言」には、活用しない詞すべ

てが入るので、連体詞や副詞の類も「体言」に含まれることになる。そこで、「体言」の下位範疇として「名詞」が定義づけられるのであるが、特筆すべきは、かの時枝文法³⁾では、あくまでも「名詞」という用語は便宜上にはしか用いられていないことである。これは言い換えれば、体言の中における「名詞」とはいかなる範疇を指すのか、また名詞とそれ以外を規定することがいかに難しいかを呈しているのである。

たとえば、おおよそ一般に理解されているところの名詞の特徴を簡潔に言えば以下のようになるであろう。

- (1) 実質的な概念をあらわす語
- (2) 独立して用いられる語（格助詞がついて述語の補語になる語）
- (3) 主語になれる語（述語に対する主体、動作主になる語）

一見してわかるとおり、いわゆる「コト」や「モノ」に代表される「形式名詞」はこれらの特徴を満たしていない。このような名詞であるための条件を満たすには、その形式名詞に「やさしいこと」「私が買ったもの」というような連体修飾語がついていなければならない。そうしてみると、このような「形式名詞」は「名詞」と言うよりはむしろ「接辞」に近い性質（「寒さ」「深み」「ひかえめ」「書き手」など）をもっていることに気づく。接辞と言えば、伝統的な「体言」「用言」「てにをは」の三大別では「てにをは」の部類に、学校文法における「自立語」か「付属語」かと言えば、「付属語」に相当するものである。奇しくも、「名詞」と正反対にあるような範疇と類似性があるというのも皮肉なことであるが、語が形式と職能の両方を同時に考慮して品詞分類される限り、このような帰結は免れないのである。

2-2. 形式名詞とは何か？

このほか、形式名詞がいわゆる名詞とは独立して別に考えなければならない理由、あるいはどのような語が形式名詞にあたるのか、これもなかなか一筋縄ではいかない事情があるが、さしあたって、連体修飾語が付いて初めて名詞として機能する、という点に集約してこれを形式名詞とし、形式名詞をより広い解釈でとらえることにすると、実に多くの語がこれに相当する。以下は、井手（1967）⁴⁾がその論考の中で、A) 人、B) 物、C) 事、D) 時、E) 場所、F) 様態、G) 程度、H) 目的、I) 原因理由、J) 意志、K) 蓋然態、L) 代償、という各範疇ごとに分類して挙げた形式名詞の例である。

- A) ひと・著^{しよ}・かた・やつ・同士・やから・向き・連中・てあい・の
- B) 物・分・方・部・類・部類・やつ・の
- C) こと・点^{てん}・の・むね・よし・ところ・話・うわさ・次第^{しじ}・ふし^{しじょう}・件^{けん}・条^{じょう}・儀^ぎ・仕儀^{しぎ}・趣^{しゆ}
- D) 時^{とき}・折^せ・頃^{ころ}・場合^{ばい}・際^{さい}・あいだ^{あいだ}・節^{せつ}・間^{かん}・時分^{じぶん}・うち^{うち}・最中^{さいちゆう}・さなか^{さなか}・たび^{たび}・つど^{つど}・ごと^{ごと}・ついで^{ついで}・当座^{とうざ}・間^ま・まぎわ^{まぎわ}・まえ^{まえ}・のち^{のち}・うえ^{うえ}・やさき^{やさき}・ところ^{ところ}・以前^{いぜん}・以後^{いご}・とたん^{とたん}・せつな^{せつな}・拍子^{はくし}・はずみ^{はずみ}・傍ら^{はたら}
- E) ところ^{ところ}・とこ^{とこ}・あたり^{あたり}・きわ^{きわ}・辺^{へん}・そば^{そば}・うち^{うち}・さき^{さき}・まえ^{まえ}・うしろ^{うしろ}・うえ^{うえ}・なか^{なか}・した^{した}・箇所^{かしょ}・の

- F) 風・分・通り・調子・ふり・様子・ぐあい・なり・恰好・さま・あんばい・はこび・ま
ま・様・体・体たらく・仕末・模様・有様
- G) ほど・ばかり・だけ・位・分・程度
- H) ため
- I) わけ・せい・いわれ・故・仔細・ゆえん・あげく・ため
- J) つもり・気・考え・所存・心底・予定
- K) はず
- L) かわり

意味的には多岐にわたるこれらの数々の形式名詞を、文法的な役割という観点から見れば、それは次のように大別することができる。

- (1) 代名詞・補文主名詞
- (2) モダリティの助動詞
- (3) 取り立て詞、形式副詞、接続助詞

(1) には、いわゆる「コト」「モノ」などが、(2) には「～ダ」の形で「コトダ」「ノダ」「ハズダ」「ワケダ」「トコロダ」などが、(3) には「ダケ」「バカリ」「キリ」「ホド」「タメ」「トキ」などがそれに該当する。一般に形式名詞としてよく認知されるのは、形式「名詞」であるがゆえに「名詞」である(1)の用法であるが、職能の観点から言えば、形式「名詞」が「助動詞」であったり、「副詞」「接続助詞」であるところとらえられるところが、興味深いのと同時にまた文法論を考えるうえでは悩ましい点でもある。宮地(2007)⁵⁾によれば、(2)(3)の用法にあたる形式名詞は古代語では顕著には観察されず、また、もともと独立して用いられていたある種の名詞が、時代の要請に応える形で(2)あるいは(3)のいずれかに分散される形で形式化(機能化)していったという。

ある種の独立して用いられていた名詞がどのような過程を経て(2)や(3)へ移行していったかについては、いくつかの形式に関してはそれぞれその軌跡が明らかになっているようであるが⁶⁾、これらを総括して大局的に言うならば、準体表現(「(花が)咲けるを見る」)の構造から主名詞をとる表現(「(花が)咲くのを見る」)へと変わっていった流れに沿うものであると言えよう。つまり、平安時代の和文の特徴である「接続構文」⁷⁾といわれる文のスタイルから、格助詞、接続詞の台頭する文の構造へという流れに例を見るように、未分化な表現の方法から、次第に分析的な、より論理の明晰な表現の方法を獲得するという流れ⁸⁾と軌を一にするものではないかと思われる。

このように、形式名詞という断片からではあるが、古代から現代にわたって文の構造の変遷を眺めると、自ずとあることに気づかされる。それは、たとえば、実質名詞として修飾語なしでも単独で使える名詞が形式名詞へと移行するということは、その言語形式自身もつ意味内容が限りなく空になる、ということに他ならない。言うなれば、その形式名詞のもつ意味内容はそれに係る修飾語、さらには文脈や発話の場によってそのつど規定されるということである。このようなことは実は決して形式名詞に限ったことではなく、常に文型(言語形式)と

場面（使用背景）を切り離すことなくセットで導入する日本語教育の現場では日常的に認識されていることである。喉が渇いたときに言う「水が欲しい」の「水」と、燃えさかる火事を目の前にして言う「水をかけろ」の「水」は、一見すると同じものである。しかし、それぞれの「水」が指している実態は、形状も内容も異なるもの（コップ等に入った一杯の飲める水と、バケツ等に入った大量の消火用の水）であり、両者の「水」は決して入れ替えることができない。このことと同様、語形式の意味内容がそのつど規定されるというのは、究極的にはすべての言語形式がもつ普遍性の一つでもあると言えるのである。そう考えていくと、形式名詞と実質名詞の違いは、意味内容を規定する言語形式（連体修飾語）が、明示的か明示的でないかということに尽きるのではあるが、ただ、この考え方は、名詞も形式名詞もいわゆる「名詞」であるという前提があつてのことであり、形式名詞が別の範疇、敢えて言うならば、きわめて補文化辞に近いものだと考えれば話はまた違って来る。もちろん、通説における補文化辞とは相容れない点も多いだけにここでの明言は避けておくが、いずれにせよ、品詞分類を根底から見直さなければ規定ができない語群がある、ということだけは強く心に留めておきたい。

では、これまでにいわゆる学校文法に代表される規定の品詞論の枠組みを飛び越えたような形式名詞の語群に対するとらえ方がなかったかと言えば、そうではない。佐久間（1938）⁹⁾は、英語で言うところの関係代名詞なしで関係節を必須とする形式名詞類に対して「吸着語」という新しい名称を立てた。これは、言語研究が往々にして、まず文が与えられ、それにどう分節を施していくかという方向性を持ち、多言語（特に英語など）との比較対照によって品詞論があてがわれていったことに対して、一石を投じたものである。「吸着語」という用語はその後の文法学界では継承されることはなかったようであるが、佐久間の言うように、言語研究が文と語の両方を源泉として議論することによって見えてくる現象もあるであろう。この「吸着語」という範疇、あるいはそれを創設しようとしたことについては、「吸着語」という名称の適否は置いておくとしても、日本語の文法論において、大きな発想の転換によってもたらされたものであったことには間違いない。

3. 日本語教育における応用と実践

3-1. 文法用語についての認識

さて、文法論において名詞とは何か、形式名詞とは何かを厳密に考えていくと、数々の困難を伴うことがわかったが、これらの語を含む語句や文型を導入しなければならない日本語教育に応用するとなれば、どこかである種の見切りをつけなければならない。周知の通り、学校文法はより客観的な指標となる、語の形式の部分に分類・区別の根拠を置いた。これは、「活用をしない」とか「文末はイで終わる」というようなことは、その言語を経験的に知っている者であれば一般に誰にでも容易に理解しやすいことによる。しかし、「主語になる」とか「述語を修飾する」というような職能に分類・区別の指標を置いてしまえば、「主語」かどうか、その語が述語を「修飾」しているかどうかについて判別しなければならない。そうなれば、言葉の分析に秀でた、あるいは語学的にセンスのある人ならばその判断は比較的容易にできるかもしれないが、ふつう一般には、その事柄事態がそもそも何を意味するのか、簡単に理解できるとは思えない。

余談になるが、筆者は中学一年生のときに学校文法を国語の時間に習った。『明解中等国文

法』(吉野教育図書)という130ページほどのテキストを一冊使って、担当の教師がとても熱心に指導してくれたのを覚えている。その年の2学期(?)の期末テストはそのテキスト全部が試験範囲という試験で、平均点がたしか30点未満という、極めて異例な事態が起こっていた(他教科の平均点は常に60点ぐらいの範囲内だった)。そこで今でもはっきりと覚えているのだが、そのテストで筆者は二つの設問に間違いをした。一つは、「する」の未然形(「さ」「し」「せ」)が完全解答でなかったこと(「しない」から想起して「し」だけを書いた)、そして、文例までは覚えていないが、副詞句が二つ並んでいる連用修飾構文で、その副詞句の一つが修飾している語を答えるもの(例えば「静かに美しくおどった」の、「静かに」が何を修飾しているかという類)だった。筆者の回答は、その直後の「美しく」としたのだが、当時の筆者の理解では、「修飾する」というのは、連体修飾の場合は必ず直後にその被修飾語がくることから、次にかかってくるもの、次につながるものである、という程度に認識していた。だから「静かに」は当然、次の語「美しく」にかかってくる、と考えたのである。当時、先生にこれに対する解答を聞かされて、子供心に何だか腑に落ちないような気分になったことが今でも忘れられない。筆者が日本語の文法に興味を持ち、日本語教育に携わるようになったのも何かの縁を感じるのだが、留学生に対して初級文型を教えていると、あの学校文法を学んでいたときの、日本語に対する素直な語感を思い出すことがある。

今にして思えば、「する」という動詞が、助動詞「ず」あるいは「ない」「れる・られる」に接続するときの形は何かと問われていれば、容易に「せ」「し」「さ」と答えられたであろう。つまり、「未然形」が何であるかという、その問い方が適切ではないのである。ましてや、外国語として日本語を学ぶ場合には必ずしも「未然形」という言葉は知らなくてもよい。いわゆる助動詞の数などたかが知れているのであるから、ただ、「ない」に承接するときの形、「れる・られる」に承接するときの形を知っておけばよいのである。また、副詞は用言を修飾し、連体詞は体言を修飾する、というようなことは自明のように言われているが、用言、体言の定義はとりあえず問わないことにしても、そもそも「修飾」とは何かについて、万人に容易に理解できるような明快な説明はなかなか期待できないのではないだろうか。そしてこのことは、ひいては、多分に既成の文法用語を安易に用いることによって、文法が「わかった」ようなつもりになってしまっているのではないかと、自省も込めて大いに憂慮するのである。

日本語を外国語として取り扱う場合により心がけることは、規定がより困難な職能(意味・用法)から語るのではなく、まずは、形式とその承接の仕方で同一の語群となるもの、というように客観的に判別の見せ方をすることであり、その方が結果としては功を奏することもあるのではないかと思われる。ついては、このことを実践的に示す例として、「形式名詞」という括りで初級文型をとらえ直すとどうなるかを次に例証したい。

3-2. 「形式名詞」としての表現

本センターでは、学部留学生に対する予備教育を行っており、日本語未習の留学生は約4ヶ月足らずの期間で、東京外国語大学留学生日本語教育センター編著『初級日本語』を終えることになっている。この教科書はいわゆる構造的シラバスによって構成された総合教科書であり、短期集中型の語学教育に供するために、いわゆる初級レベルの文型・構文の型が余すところなく盛り込まれている。この『初級日本語』において挙げられている形式名詞を含む文型の

パターンは以下のA～Cの三つに集約できる。

- A. 格助詞を伴って述語の補語になっているもの
- B. 副詞句（述語に対して様態、目的などを表すもの）
- C. 「～ダ」の文末形式

初級文型の導入において指摘できることは、文型の運用（適切な場面での確かな意思伝達ができること）の達成を目指すあまりに、形式名詞そのものが持っている意味概念を無視して、全体として一つの表現文型（慣用表現として語の単位に分節を行わずに導入するもの）としてとらえようとする傾向があることである。つまり、B、Cのパターンで提出されている形式名詞には、Aのパターンでも存在し得るのに、Aのパターンには言及せずにB、Cが提示されているということである。

前項2-2で若干触れたように、現代語において広義の形式名詞として扱われているものは、多分に実質名詞的なものから、助詞や副詞、モダリティの助動詞に至るまで実に広範囲にまたがり、その語数も100をくだらない。また、これらの語は歴史的に見れば、もともと独立して用いられた名詞であったものが、徐々に形式化（機能化）していった結果であるというのが概ねの見方であった。

そこでこれらの見地に鑑みて、形式名詞を含む文型を、まずは名詞を被修飾語とする連体修飾構造としてとらえ、それを教学上に前面に出して提出することで、複雑な種々の文型を総括し、日本語学習者の理解を助け、安定した運用の定着をはかる手だてになるのではないかと考えた。つまり、形式名詞が派生する前の原点に戻って、種々の表現をあくまで「名詞」として認識するところから始めてはどうかという提案である。実際、井手⁴⁾は形式名詞の定義として、「連体修飾する先行の語句を体言資格のものに転換すると同時にそれに一定の範疇を与える機能をもつ語詞である」と述べている。つまり、人、物、事、時、場所、様態、程度、目的、原因理由といった範疇の表示を、形式名詞が担っているとするのである。

このように、全体として表現文型としないで、あえて分節をおこなって形式名詞として取り出しておくことによる日本語教育上の利点は二つある。一つは、なべて連体修飾構造であるという認識をさせることから、その形式名詞に承接する場合の述語の形は必ず辞書形（終止・連体形）である、とすることにより、他の似たような機能語との承接における形の混同を避けることができる。二つめは、特にB、Cの文型を導入する際に、ある程度、その形式名詞そのものが持っている意味概念が既習であるために、そこから応用・発展したB、Cのあらゆる概念をある程度学習者自身で類推することができる。特にCのタイプのモダリティ表現は長くて紛らわしいものがいくつもあるので、用法の理解と記憶を助けるのに役立つ。

例えば、形式名詞「ツモリ」を用いた「（私は）～するつもりです」という文型が『初級日本語』にも出てくるが、大半はこれを「ツモリダ」という助動詞扱いにしておいて、述語全体を英語の翻訳でいうところの「I'm going to～」などと置き換えて理解させている、という説明をよく聞く。しかし、そもそも既習で最も簡素な「（私は）～します」という文型でも十分に同様の意思内容が伝達できるところに、あえて似たような文型を初級で導入しておく意図はどこにあるのだろうか。実際、「ツモリダ」の文型は初級には不要だという指摘も既にあるよ

うだが¹⁰⁾、「ワケダ」「ハズダ」「ソウダ」「ヨウダ」等々似たような助動詞を初級で一度に学ぶ学習者にしてみれば、ある種の「ソウダ」はマス形（連用形・語幹）接続で、「ワケダ」は辞書形（終止・連体形）接続で、という具合にただ闇雲に記憶する努力をしなければならないのであるから、これはかなりの負担になる。

そこで、たとえば、いきなりCのタイプから導入するのではなくて、Aのタイプ（「あなたは大学院へ行くつもりがありますか」）のようなもので始めてはどうだろうか。そして、「ツモリ」を類義語の「予定」「考え」などと置き換えながら理解を促しておけば、Cのタイプを導入するにしても比較的スムーズに移行できるのではないかと考えられる。実際、Cのタイプの文型はいわゆる同定文（「AはBだ」が「A=B」という論理形式で表せる文）とウナギ文（「僕はウナギだ」のような述語代用形のダを取る文）との間の線引きが難しいという問題がある。「私は大学院に行くつもりだ」の「ツモリ」をあくまで連体修飾の被修飾語である名詞とするならば、これも一種のウナギ文である。ウナギ文は他の文型と比べて、単文レベルではその発話の場の文脈の特定が難しい。ウナギ文の表す構文的意味は、その発話以前に表出された背景に依存して特定されるものである。したがって、いわゆる構造的シラバスにのっとって積み上げられていく基本文型の導入としては適切ではないと考えられるのである。

4. 『初級日本語』での検証

そこで、このような流れで導入の仕方を改善できるものがあるのかどうかを検証するために、B、Cのパターンで初出となっている形式名詞を含む文型を『初級日本語』から挙げてみた。便宜上、表記は漢字仮名交じり文に直し、参考までに末尾の括弧内にその文型の提出課を付してある。否定文、疑問文などのバリエーションで複数あがっているものは、形式名詞を取り巻く構文に支障のない限り、その中から主たるものを代表させることにした。その結果、『初級日本語』で導入されている広義の形式名詞のうち、「コト」「ノ」「モノ」「ホウ」「タメ」「トコロ」「アイダ」「ヨウ」についてはAのパターンを踏んでからBあるいはCが導入されているが、「ツモリ」「ママ」「トチュウ」「ハズ」「トオリ」「バアイ」「バカリ」「タビ」についてはそうではないことがわかった。Aのパターンを踏んでいない後者について、それぞれ以下に考察してみたい。

4-1. Aのパターンが表現的に可能なもの：「ツモリ」「ママ」「トチュウ」「バアイ」

「ツモリ」

私は大学院で東洋史を専門に勉強するつもりです。（第20課）

あなたは外国に留学するつもりですか。

—はい、そのつもりです。

—はい、そのつもりで、勉強しています。

「ママ」

この時計は止まったままです。（第24課）

この時計は止まったまま、ずっと動きません。

「トチュウ」

駅へ行く途中で、銀行に寄ります。(第26課)

「バアイ」

会社を休む場合は、理由を言ってください。(第27課)

「ツモリ」は、この課での提出では、Cのタイプのみ見られるのではなく、質問文に対する応答文に見られるように、連体詞「その」が付された例を挙げていることから、ある程度名詞レベルの形式としては認識させようという意図は見える。ただその前に、先にも述べたように、「～するツモリがある／ない」というように、よりAのタイプに近いものを先に導入すべきであろう。

「ママ」は、いわゆる動作・行為の様態を表すものであるが、『初級日本語』ではBとCのタイプが併記されている。また、注目すべき点は、上記の一つめCのタイプの文型「この時計は止まったままです」が同課の最初に導入され、そのあとにBのタイプが導入されていることである。一つめの文型は意味的には、二つめの文型の後半にある「動きません」が省略された形であると見てよい。そういう意味では、多分にウナギ文にも近い文型なので、順序としては、BからCのタイプへという順で導入するのが妥当ではあろう。さらに欲を言えば、現代語でも「ママ」はAのタイプ「思ったママを書く」というようにも使用されるので、この文型の導入が先にあるとよい。

「トチュウ」は、「途中」「途中で」という形で、Bのタイプで典型的に用いられるものであるが、「話の途中を省略する」というようにAのタイプでも日常的に使用されるので、こちらを先に導入していてもよいのではないか。

「バアイ」も、「頭が痛い場合にこの薬を飲む」「小さな子どもが使う場合を考えてデザインした」のように、Aのタイプが初めに採用されることが望ましい。

4-2. Bのパターンでの表現がより一般的であるもの：「トオリ」「タビ」

「トオリ」

地図に書いてあるとおりに、歩きましょう。(第27課)

地図のとおりに、歩きましょう。

「タビ」

私はけんかをするたびに、兄に負けました。(第28課)

「トオリ」と「タビ」については、Aのパターンで存在する例はないことはないが（「芝居のとおりが悪い」など）、特殊な文脈に限られるように思われるので、Bのパターンで提出するしかないであろう。格助詞の中でも「ニ」をもっぱら取ることからも、かなり形式化（機能化）が進み、一つの副詞句と化したものと言える。

ただ、「トオリ」については、「地図に書いてあるとおりに」の縮約形「地図のとおりに」が並記してあるが、「タビ」についてはそれが言及されていない。「タビ」においても、縮約形の「けんかのたびに」というパターンも同時に提出しておくべきである。このように連体修飾構造であることを示すことで、一律に辞書形接続の構文パターンであることを認識させ、学

習者の誤用を防ぐ利点がある。そのうえで、実名詞としての特徴を失いつつある「トオリ」「タビ」の場合には、「(名詞)のとおり+に」「(名詞)のたび+に」で「トオリ+に」「タビ+に」が一つの副詞句を構成する接辞であるように見せておき、他の名詞との組み合わせで適宜語彙を増やせることを示しておくといよいであろう。

4-3. Cのパターンでの表現がより一般的であるもの：「ハズ」「ソウ」

「ハズ」

私立大学に入ったら、お金がかかるはずですよ。(第27課)

「ソウ」

ニュースによると、未成年者の交通事故が増えてきたそうです。(第26課)

「ハズ」は、現代語では既に形式化が進んでしまって、確たる根拠に基づいた話し手の判断を表明するモダリティ表現の一つになってしまっている。一見、Aのタイプの構文にも見える「授業を休むはずがない」の「ハズがない」の場合は、「ハズがある」という肯定の構文では存在し得ないことから、やはり、Aのタイプとは別に考えておかねばならないだろう。ただ、連体修飾の構造であることを示すためにも、Cのパターンを導入する前に、「3時に閉まるはずの銀行がまだ開いている」というような文型を提示しておいて、「ハズ」が名詞起源の語であることを見せておくことは、他のモダリティ表現(「ラシイ」「ダロウ」など)と一線を画しておく意味でも有効であると考えられる。

また、「ソウ」は、「～ソウのN」という連体修飾の文型が取れないことから、「ハズ」よりもさらに形式化(機能化)が進んだものと言える。「ソウ」には連用形接続の「雨が降りそうだ」という文型もあって、学習者にとっては紛らわしいものの一つであるが、ここでの「ソウダ」はいわゆる伝聞の「ソウダ」であり、これとの類義語には「ラシイ」があって、『初級日本語』では第28課で提出されている。伝聞の「ソウダ」と「ラシイ」のような類似表現を初級日本語における基本文型として提出するべきかどうかの議論もさることながら、いずれにせよ、「ハズ」「ソウ」については、現代語ではかなりの部分で名詞性を失っているものであるから、「～カモシレナイ」「～ニチガイナイ」などの種に属する表現文型として扱った方がよいと言えるだろう。

4-4. その他：「ばかり」

「ばかり」

毎日雨ばかり降っています。(第25課)

私は今、家へ帰ってきたばかりです。(第28課)

上記の一つめの例文の「雨ばかり」はいわゆる副助詞としての用法であるが、同じ「ばかり」という形式をもって言えば、二つめの例文「帰ってきたばかりだ」はCのタイプの用法になる。このCのタイプの用法と類似した「帰ってきたところだ」の類は『初級日本語』第25課

でも導入されていることから、わざわざここでまた、別語である「ばかり」を用いた文型を導入する意義も希薄であると言わざるを得ない。また、「バカリ」は多様な振る舞いを見せる語であり、この『初級日本語』には提出されていないが、Bのタイプの用法「私がミスをしたばかりに試合に負けてしまった」のようなものがある。これらの「バカリ」の指す意味内容は、現代語の感覚では用法間において意味の連続性が想定しにくいものになってしまっているために、他の形式名詞群と同様に扱うには無理があるであろう。

実際、副助詞としての「バカリ」は、初級で導入するには難しい語性を有しており、「バカリ」の類義語である「ダケ」との差異を説明するのは容易ではない。

- a) 「甘いものだけ食べる」
→「甘いものばかり食べる」
- b) 「あとは出発するだけだ」
→「あとは出発するばかりだ」
- c) 「自分の好きなものだけ食べないでください」
→「自分の好きなものばかり食べないでください」
- d) 「Uプログラムの学生だけ旅行に行けなかった」
→?? 「Uプログラムの学生ばかり旅行に行けなかった」

このように、もともと名詞起源の語であるといえども、これだけ形式化（機能化）が進み、意味的にも文法的にも広がりを見せてしまったもの、そして理解（説明）が困難な類似表現との差異を考えさせなければならないものは、少なくとも基本文型を扱う初級には適さないとも言えるのではないだろうか。

5. 基本文型の導入における課題

構造シラバスにおける初級日本語において、文型を導入する際に重要なポイントは三つあるように思われる。一つは、1) 日本語を構成する際に最も基本となる文型、発話者のもつ意図を表現する際に最低必要となる文型を選択すること、そして二つめは、2) それらの文型をより単純な客観的な方法で、すなわち形式による判別方法で導入すること、そして最後に、3) 特定の背景や文脈を必要とする場面ではなく、より汎用性のある場面で用いられる文型を選択することである。そこで本稿では、広義の形式名詞という括り方によって、これまで特別な機能をもつ文型として別個に扱われていたものを一つの概念にまとめることができ、少なくとも初級日本語の導入ポイントの二つめの部分に多分に寄与することができるのではないかということを示した。

日本語教育の過程で学習者に意識して提示することがらには、活用語の承接の形がある。辞書形あるいはナイ形、あるいはマス形接続なのかを選択しなければならない学習者の立場から見れば、この承接問題に関する煩雑さを少しでも軽減しておくことは重要であり、そのためには、まずこれらが一連の連体修飾構造をもつ文、すなわち、かならず辞書形接続であることを意識させることで、要らぬ誤用を防ぐことができる。また、形式名詞が動詞の述語の補語として機能している文型から始めることによって、モダリティ的な用法へ意味的な連続性を見出す

せることも可能である。

また、Cのタイプの文「形式名詞+ダ」についてはさらに検討が必要である。それは、「安倍さんは職を辞任する考えだ」の「考え」に相当するような、(形式名詞ではない)普通名詞であるものがCのタイプに移行できるものが少なくないからである¹¹⁾。そうすると、Cのタイプは、限りなく述語代用形「ダ」を取るウナギ文の一種だとする見方もできる。そうだとすれば、言うまでもなくウナギ文の意味理解には、発話の場において個々に特別の文脈が必要であり、それなしでは容認できない特殊な構文であるから、さきほど述べた、初級の文型として適切な三つの条件の3)に抵触することになる。このようなことから、日本語教育では「名詞+ダ」の文の導入にはかなり注意を要する。

参考文献

- 1) 加藤一郎 (1972) 「名詞とは何か」『品詞別日本文法講座 2 名詞・代名詞』明治書院。
- 2) 尾崎知光 (1976) 「文法研究の歴史 (1)」『岩波講座日本語 6 文法 I』
古田東朔 (1976) 「文法研究の歴史 (2)」『岩波講座日本語 6 文法 I』
- 3) 時枝誠記 (1950) 『日本文法口語篇』岩波書店。
- 4) 井手 至 (1967) 「形式名詞とは何か」『講座日本語の文法 3』明治書院。
- 5) 宮地朝子 (2007) 「形式名詞の文法化—名詞句としての語性から見る—」『日本語の構造変化と文法化』
青木博史編。ひつじ書房。
- 6) 島田泰子 (2003) 「修飾されたサマ名詞による様態の描写と規定をめぐって—総論並びにサマ名詞表現通史
への展望として—」『香川大学国文研究』No.28。
菅由美子 (2004) 「近世資料にみる「はず」のモダリティ化」『日本語文法』4巻2号。日本語文法学会。
土岐留美江 (1994) 「意志表現としての「つもり」の発達—モダリティ化への歴史的変遷—」『都大論
究』31。
- 7) 小松英雄 (1997) 『仮名文の構文原理』笠間書院。
- 8) 阪倉篤義 (1993) 『日本語表現の流れ』岩波書店。
- 9) 佐久間鼎 (1938) 「吸着語の問題」『国語・国文』第8巻10号。
(1966) 『現代日本語の表現と語法』恒星社厚生閣。
- 10) 小林ミナ (2005) 「コミュニケーションに役立つ日本語教育文法」『コミュニケーションのための日本語教
育文法』野田尚史編。くろしお出版。
- 11) 新屋映子 (1989) 「“文末名詞”について」『国語学』159集。国語学会。

(しょうじ いくこ 本センター准教授)